

# 100%グループ内合併の 適格判定と繰越欠損金

組織再編税制は難解を極めますが、実務上圧倒的に多い100%グループ内の合併に絞り、適格要件や繰越欠損金の取扱い、実務上の留意点等について分かりやすく解説します。

日時

令和元年10月16日(水) 9:30~11:30(受付9:00より)

会場

品川シーズンテラス アネックス棟 ホール

<http://sst-sr.jp/access/>

講師

税理士 佐々木 みちよ (あいわ税理士法人)

受講料

無料(顧問先様限定)

## ■解説予定項目■

- 適格合併と非適格合併の違い
- 100%グループ内合併の典型例と適格判定
- 繰越欠損金の引継ぎ制限・使用制限とは
- 繰越欠損金が切り捨てられない3つのパターン

## 〈お申込方法〉

弊社HPにアクセスの上

[\(http://www.aiwa-tax.or.jp/\)](http://www.aiwa-tax.or.jp/)

セミナー情報からお申込みください。

定員 70名(先着順)

申込期限 令和元年10月9日(水)

受講票は、申込み期限日以降に、順次メールにてお送りさせていただきます。

なお、定員に達した場合、お断りさせていただく  
こともございますので、ご了承ください。



JR/京急 品川駅(港南口)より徒歩6分

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただきます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人セミナー事務局 福田

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318